第1回 隠岐の島町脱炭素推進戦略会議

日時　令和8年3月16日(月)13:30～
場所　隠岐の島町役場　201 会議室

次第

1. 委員長あいさつ

2. 報告事項
(1)R7 町の脱炭素の取組状況について・・・資料1

(2)小水力発電の取組状況及び新年度の事業構想について
～隠岐グリーンパワー合同会社より・・・資料2

3. 協議事項
(1)隠岐の島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進捗状況及び改訂について・・・資料3

4. 意見交換

隠岐の島町脱炭素推進戦略会議　委員一覧

	区分	所属	氏名	出欠
1	各種関係団体	（株）山陰合同銀行西郷支店　支店長	三好　英世	
2		（一社）隠岐ジオパーク推進機構　業務執行理事	野邉　一寛	
3		隠岐の島町商工会　女性部	古賀　亜希	
4		隠岐の島町婦人会　会長	藤田　千鶴	
5		緑のコンビナート推進協議会事務局 事務局長	岡田　清明	
6		（株）鴻池組　環境イノベーション部長	井澤　武史	欠
6－1		（株）鴻池組　環境イノベーション部	堀　雅世	
7		島根県立大学　地域政策学部　教授	豊田　知世	
8	行政機関	隠岐の島町　総務課長	宇野　慎一	
9		隠岐の島町　農林水産課長	増本　直行	
10		隠岐の島町　商工観光課長	藤野　一	
11		隠岐の島町　施設管理課長	堀川　秀樹	
12		隠岐の島町　環境課長	原　秀人	欠

1	オブザーバー	中国電力ネットワーク株式会社　隠岐ネットワークセンター所長	伊原　浩一	

	事務局	隠岐の島町　エネルギー対策室　　室長	野津　寿天
		隠岐の島町　エネルギー対策室　　室長補佐	齋藤　慎

資料１

隠岐の島町

R7　隠岐の島町の脱炭素の取組について

①　太陽光発電システム導入補助金について

・補助対象者：町内住宅用建物（店舗等の併用可）に太陽光発電システムを導入する方
・補助対象機器：最大出力10Kw 未満　・補助対象額：1Kw当たり3万円　上限12万円
・年度別導入件数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
件数	17	26	18	1	4	4	1	0	0	0	0	1	4	1	77

②　蓄電池導入補助金について

・補助対象者：町内住宅用建物（店舗等の併用可）に太陽光発電システムを導入している方
・補助対象額：上限7万円
・年度別導入件数

年度	R5	R6	R7	合計
件数	4	7	1	12

③　木質ペレット熱利用施設導入補助金について

・補助対象者：町内に住所を有する個人/法人
・補助対象設備：町内施設に未利用のペレットストーブ又はボイラーを設置される方
・補助対象額：補助対象経費の1/2　上限40万円
・年度別導入件数

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
件数	2	5	2	0	3	1	2	1	1	17

資料１

隠岐の島町

R7　隠岐の島町の脱炭素の取組について

①　公共施設への太陽光発電システム等の導入状況について

【島後清掃センター及び島後リサイクルセンター太陽光発電PPA事業（ごうぎんエナジー㈱）】
・令和8年4月竣工予定：現在整備中

・島後清掃センター
太陽光パネル128枚（75.52kW）屋根部分と
128枚（75.52kW）野立て部分による

・島後リサイクルセンター
太陽光パネル168枚（63kW）と余剰電力の売電

【清掃センター太陽光発電設備導入予定図】

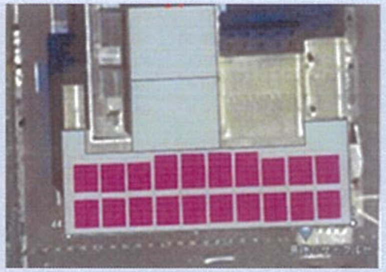

【リサイクルセンター太陽光発電設備導入予定図】

②　脱炭素に関する啓発活動について

【ZEH講習会の開催】
・開催日：令和8年3月6日
・開催場所：隠岐の島町役場201会議室
・主催；隠岐の島町
・講師：祐川 博至氏（パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社）
・内容：町内事業者向けZEH全般についての講習会

Panasonic ZEH講習会
ZEH 講習会開催についてのご案内

資料2

KONOIKE

小水力発電の取組状況
新年度事業構想について

2026年3月

株式会社鴻池組　隠岐グリーンパワー合同会社

Confidential

島根県隠岐の島町　南谷・油井小水力発電事業

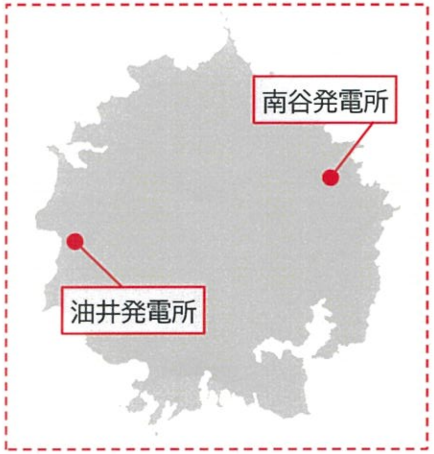

●事業概要

- ・経　　緯：中国電力ネットワークさまより2022年に2か所の水力発電所の譲渡を受け、リプレイス工事実施後2024年、2025年より運転を開始している。
- ・事業内容：ダム水路式小水力発電事業
  中国電力ネットワークにFIT売電（20年間）
- ・事業運営：鴻池組（ダム水路主任技術者　交代制で隠岐常駐）
- ・発電出力：南谷発電所 99.1kW、 油井発電所 199kW
- ・運転開始：南谷発電所 2024年4月、 油井発電所　2025年7月
- ・水　　車：南谷　縦軸ペルトン水車-IREM社（イタリア）
  油井　縦軸ペルトン水車-IREM社（イタリア）

南谷発電所

2023年4月　水車・発電機及び水圧鉄管（一部）、発電所等のリプレイス工事を実施
2024年4月　運転開始

油井発電所

2023年4月　水車・発電機等のリプレイス工事開始
2024年7月　モノレール等を設置しての水圧鉄管改修工事着手
2025年7月　運転開始

南谷発電所取水堰堤

南谷発電所

油井発電所取水堰堤

油井発電所

油井発電所

■ リプレイス工事：変流量特性に優れている水車・発電機への入替、
水圧鉄管一部入替補修（L=620m、ϕ=300～400mm）、発電所建屋補修

●水車発電機

既設水車（横軸ペルトン）・発電機

新設水車（縦軸ペルトン）・発電機

水圧鉄管入替に伴うモノレール設置

水圧鉄管撤去、水路橋補強

軽量で耐久性・施工性に優れた高密度ポリエチレン管を採用。

交換完了

KONOIKE

油井発電所

■ 2025年7月 運転開始

●運開式

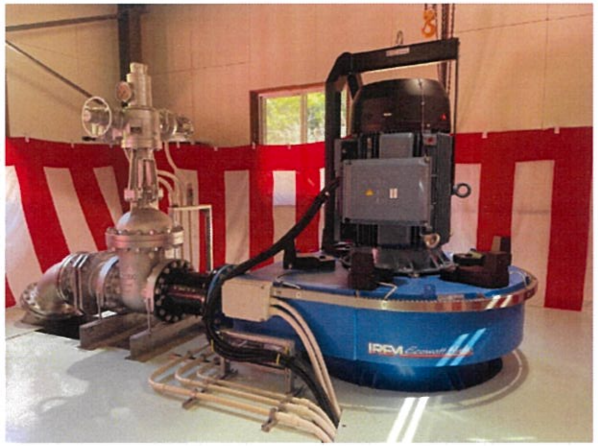

●見学会実施(2026/2/22 油井すいせん祭り)

●ダムカード配布中

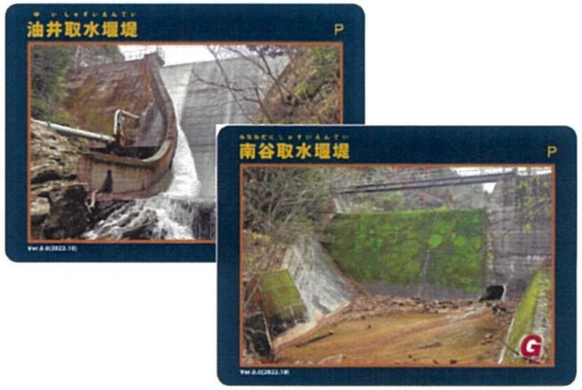

隠岐グリーンパワー合同会社　取組事業

OKI GREENPOWER

■ 会社概要

所在地　　隠岐の島町城北町667番2　　TEL:08512-3-1325

社員　　株式会社鴻池組　　　（本社:大阪府大阪市　総合建設業）
　　　　株式会社藤井基礎設計事務所（本社:島根県松江市　土木技術コンサルタント）
　　　　株式会社御池鐵工所　　　（本社:広島県福山市　プラントメーカー）

隠岐グリーンパワー事務所

鴻池組　藤井基礎設計事務所　御池鐵工所
↓ 出資　運営
隠岐の島町ペレット工場 →（燃料 購入）→ 隠岐グリーンパワー合同会社 下西発電所 →（売電）→ 中国電力NW

■従業員数
・2023年　正社員2名、パート1名
・2024年　正社員3名、パート1名
・2026年　正社員4名、パート1名

**■ 地産地消型の隠岐の島町に根差した地域貢献性の高い
再生可能エネルギー事業・自然共生事業を行うために合同会社を設立**

■ 下西発電所

・2024年11月より木質バイオマス発電所の運転開始
・初期トラブルなどの影響により平均稼働率60%/年（目標稼働率93%）

改善状況
・メーカーによる初期不良の修繕実施
・1年間のメンテナンス経験の習得、作業の効率化
・ペレット供給システムの改善
・長期運用に向けた、添加剤の検討を中部大学と共同で実施中
・鴻池組機材センター連携のもと、稼働率をあげるべく運用中。

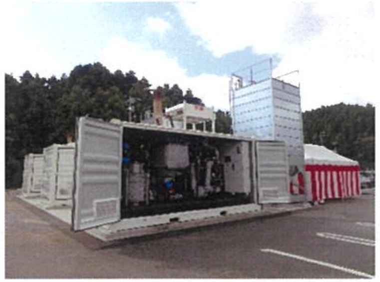

下西発電所

バイオ炭の開発
　バイオ炭蓄電器の共同研究を松江高専と継続中、
　令和8年度は隠岐での実証試験を予定

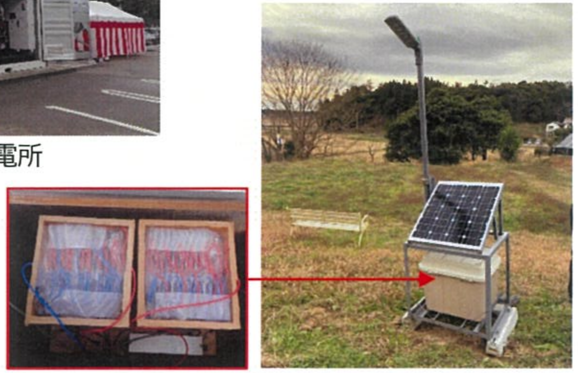

炭蓄電器照明（松江高専内）

太陽光PPA事業の検討　令和8年度環境省補助金申請予定

■太陽光PPA事業の検討

民間企業が主体となった『民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業～離島の脱炭素化推進事業～』(環境省)を活用した隠岐の島町内での調整機能付きPPA事業を検討中

ポイント

太陽光発電設備と蓄電池の導入及び EMS (エネルギーマネジメントシステム)の活用を通じて、
再エネ導入量向上と再エネの有効活用を目指す。

概要

需要家の初期費用負担無しで太陽光発電設備と蓄電池を導入(第三者所有モデル)。隠岐グリーンパワーが公共施設や戸建住宅への電力供給を行う。
さらに、EMSにより、太陽光発電の発電量や蓄電池の充電残量の監視、蓄電池の充放電量等の遠隔制御、オフサイトからの群制御などで
島内の再エネ導入量の向上と再エネの有効活用を図る。

期待される効果

環境
・離島における再生可能エネルギー比率の向上。

社会
・蓄電池の導入を通じた災害時のレジリエンス強化。
・EMSを通じて再エネ設備や蓄電池等を群単位で管理・制御することで、系統への負荷軽減を図る。

経済
・現地企業(施工・メンテナンス等)との協力を通じた島内雇用創出。
・第三者所有モデルによる需要家の設備導入コスト低減と、再エネによる電力利用料低減。

導入検討箇所

太陽光 計1,330kW，　小型風力　計3kW
蓄電池設備 計1,640kWh

- 太陽光発電 計1,330kW, 蓄電池設備 計1,640kWh
  予定 ➢ 隠岐の島町営ペレット工場　➢ 隠岐病院　➢ 戸建住宅100戸
- 小型風力発電　3kW
- EMS

導入イメージ

ペレット工場内 野立太陽光

隠岐病院　カーポート型太陽光

隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況及び改訂について

資料３

○隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和５年４月策定）

計画期間：令和５年度～令和１２年度

削減目標：2030年度（令和１２年度）に2013年度比で、全体目標：50%削減

本町のCO2排出量の考え方について

隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における基準年度（2013年）のCO2排出量については、環境省が公表している自治体排出量カルテ（154千t）を基により精度をあげるため、町独自に廃棄物及び自動車に関するCO2排出量を加味して算定した（150千t）が、両者の数値に大きな乖離がみられないこと、環境省自体が地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」の標準的手法等に基づくCO2排出量データから、地方公共団体の排出特性を把握し、的確な施策を検討するための資料として活用を推奨していることから今後は、自治体排出量カルテのCO2排出量の値を基に本町の各年度のCO2排出量を把握していくこととしたい。

3）部門・分野別CO_2排出量構成比 令和4年度（2022年度）

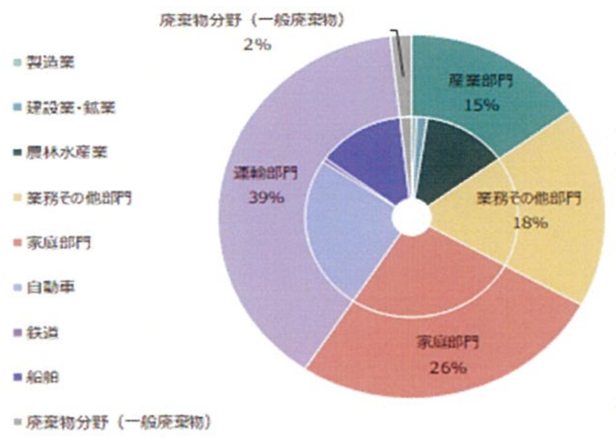

部門・分野				#REF! 排出量 [千t-CO_2]	構成比
合　計				121	100%
	産業部門			18.4	15%
		製造業		0.90	1%
		建設業・鉱業		1.9	2%
		農林水産業		15.5	13%
	業務その他部門			21.5	18%
	家庭部門			31.7	26%
	運輸部門			46.9	39%
		自動車		30.1	25%
			旅客	10.6	9%
			貨物	19.6	16%
		鉄道		0.798	1%
		船舶		16.0	13%
	廃棄物分野（一般廃棄物）			2.1	2%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

2022年
121千t

隠岐の島町CO2排出量　2022年
（自治体排出量カルテ（環境省）より）

隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況及び改訂について

資料３

現在の進捗状況

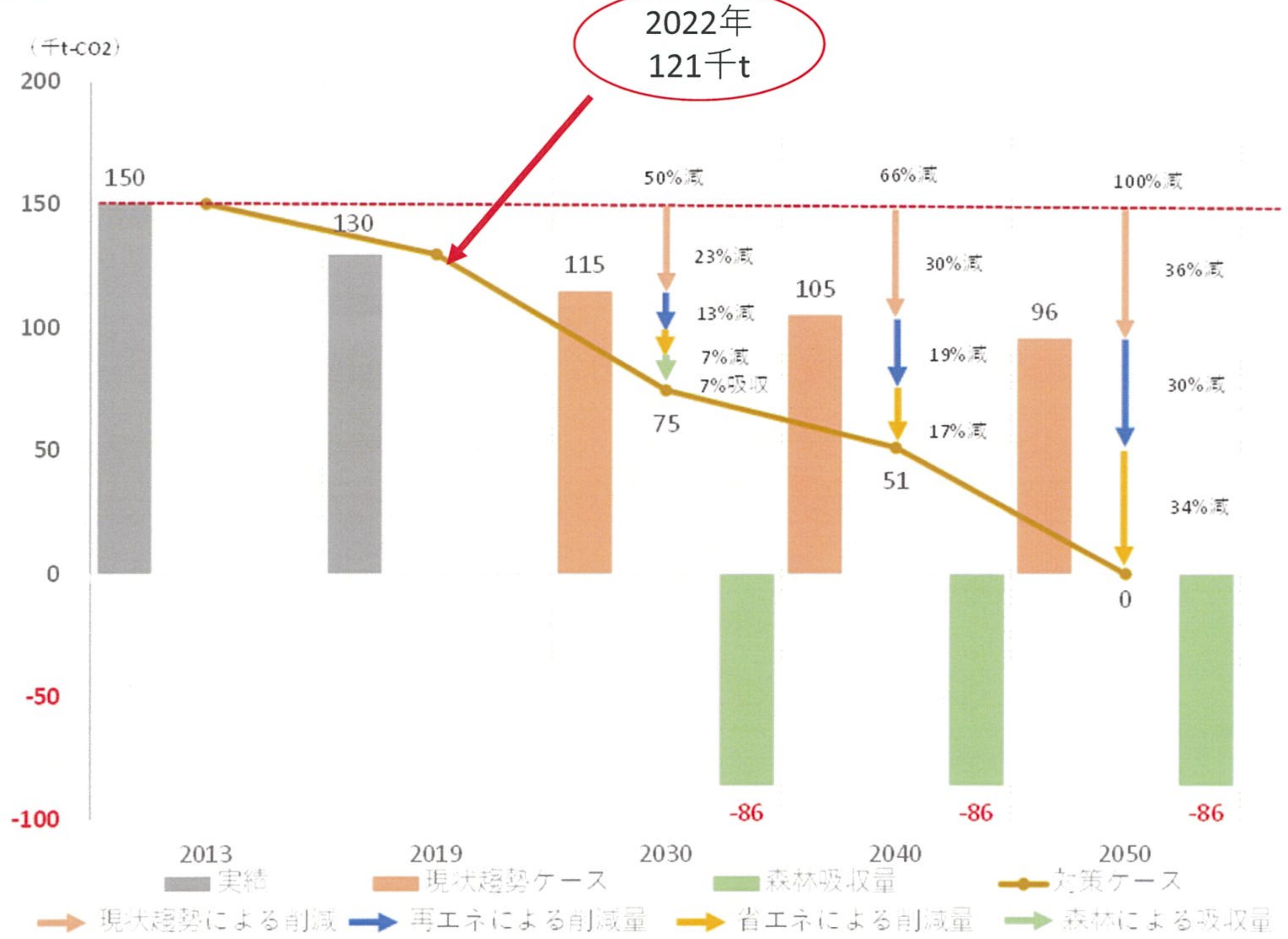

CO2排出量・削減割合の推移
（隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）P26より）

隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況及び改訂について

資料3

計画改訂案（省エネ部門）

2. 省エネ対策の実践

日々の暮らしや事業活動における脱炭素化に向けたアクションを実施し、建物や機器の省エネ化を進め、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図ります。

No.	施策（案）	取組例	町民	事業者	行政
1	~~ZEH・ZEB化~~省エネ基準適合住宅の~~推進~~普及	・~~ZEH・ZEB~~省エネ基準適合住宅ビルダー・プランナーの~~登録~~活動支援	●	●	●
2	電気自動車等への転換	・電気自動車等の導入促進 ・充電スポットの拡充整備 ・EVカーシェアリングの導入検討	●	●	●
3	ごみの減量・ごみの再資源化の推進	・指定ごみ袋導入による分別・リサイクルの推進 ・家庭用コンポストの導入支援 ・生ごみの水切り推進	●	●	●
4	省エネの推進	・ゼロカーボンアクション30の推進 ・ゼロカーボン・ドライブの推進 ・省エネ機器の導入支援	●	●	●
5	船舶燃料の脱炭素化の動向注視	・化石燃料に代わる、水素等の船舶燃料に係る情報を収集		●	●

＜2030年に向けた主な導入目安＞

種別	現状	導入量の目安	追加導入量	CO2削減量全体に占める割合
電気自動車等※1	9台（推定）	約390台（普及率：3.6%）	約381台	約3.0%
~~ZEH※2~~	~~0世帯~~	~~71世帯（普及率：約1%）~~	~~71世帯~~	~~約2.0%~~
~~ZEB※3~~	~~0事業所~~	~~26事業所（普及率：約1%）~~	~~26事業所~~	~~約2.0%~~
省エネ基準適合住宅	-	284棟	284棟	約4.0%
計	―	―	―	約7.0%

※1　新車販売に占める電動自動車等の割合：2030年時点で11%
※2　住宅の新築・改築におけるZEH化率：2030年時点で約30%
※3　事業所の新築・改築におけるZEB化率：2030年時点で約15%

＜用語説明＞

■ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）とは？

ZEHとは、建物の断熱化などにより消費するエネルギーを減らし（省エネ）、太陽光発電などによりエネルギーを創ることで（創エネ）、エネルギー消費量を正味でゼロにする住宅を指します。住宅ではなく、ビルや工場等の建物を対象とする場合は、ZEBとなります。

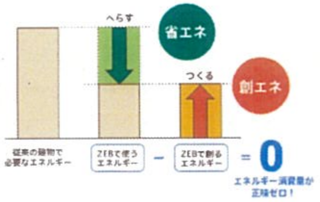

資料：経済産業省資源エネルギー庁

35

①改訂理由

国は、遅くとも2030年までに建築物省エネ法の省エネ基準がZEH・ZEB水準まで引き上げられる見込みであると方針を示しているが、本町においては現在、ZEB・ZEHの設計を行う事業者がいないこと、及びZEB・ZEH基準の建築については、建築コスト高の問題からも本町の地球温暖化対策実行計画の目標年度である2030年までの普及が現実的でないことから今回改訂することとしたい。

②改訂内容

省エネ基準適合住宅については、各種税の優遇措置が受けられることから、今後普及の見込みが期待できること、及び現状の省エネ基準を満たす住宅1棟の建築によるCO2削減量はZEH基準0.5棟分に該当（環境省2022年10月25日デコ活推進資料より）することからも今後は、現在の計画のZEB・ZEH普及によるCO2削減見込み量を省エネ基準適合住宅の普及に置き換え推進していくこととしたい。

隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況及び改訂について

資料３

計画改訂案（再エネ部門）

1. 再エネ導入の推進

地域や施設の特性に応じた再エネの導入可能性を検討します。行政では、率先して再エネを導入していきます。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
13 気候変動に 具体的な対策を

No.	施策（案）	取組例	町民	事業者	行政
1	太陽エネルギーの最大限導入	・PPA事業の活用等による太陽光発電の導入推進 ・公共施設への太陽光発電の率先導入 ・ソーラーシェアリングの推進 ・太陽熱温水器の導入促進	●	●	●
2	蓄電池の設置	・PPA事業とのセットによる蓄電池設置の支援	●	●	●
3	木質バイオマス利用の推進	・木質バイオマス発電の推進 ・薪や木質チップの燃料利用の可能性検討	●	●	●
4	風力発電の導入検討	・洋上風力発電の導入可能性検討		●	●
5	小水力発電の導入検討	・小水力発電の導入可能性検討		●	●

＜2030年に向けた主な導入目安＞

種別	現状	入量の目安	追加導入量	CO2削減量比（2013年）
PPA事業※	0kW	約8,600kW	町民：約6,800kW（約1,000件×7kW） 事業者：約1,800kW（約100件×20kW）	約4.0%
公共施設への太陽光発電	約10kW	約8,900kW ~~約3,010kW~~	約8,890kW ~~約3000kW~~	約5.0% ~~約2.0%~~
~~メガソーラー~~	~~約3,000kW~~	~~約5,000kW~~	~~約2,000kW~~	~~約2.6%~~
~~ソーラーシェアリング~~	~~0kW~~	~~約350kW~~	~~約350kW~~	~~約0.4%~~
木質バイオマス発電	45kW	約245kW	約200kW	約1.0%
風力発電	約1,200kW	約4,000kW	約2,800kW	約3.0%
小水力発電	0kW	約300kW	約300kW	約0.5%
計	—	—	—	約13.5%

※アンケート調査における「PPA事業への取組意向」の回答結果を基に推計。
「取り組んでみたい」：100%が取り組む、　「よく分からない」：10%が取り組む

30

①改訂理由

国は、大規模な森林伐採による自然環境の破壊、土砂災害リスクの増大、景観悪化などを理由にメガソーラーへの支援制度を2027年度にも廃止する方針を2025年に発表した。このことから本町の計画に掲げていたメガソーラーの導入が、現実的でなくなったことから今回計画を改訂をすることとしたい。
また、ソーラーシェアリングについては、町内の認定農業者へのヒアリングにより、発電した電気の供給先の問題と導入コストの問題から2030年までの普及が現実的でないことから今回計画を改訂することとしたい。

②改訂内容

メガソーラー及びソーラーシェアリング分のCO2削減量を公共施設への太陽光発電導入目標量に充当し、現在国が、急速に普及拡大を掲げているペロブスカイト太陽電池（薄くて軽く曲げられ、現在主流の太陽光パネルが置けない耐荷重の低い屋根や壁面などに設置できる特性あり）の導入も視野に入れ、更なる太陽光発電を普及していくこととしたい。